

答申書

令和 7 年度

豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会

令和8年1月15日

豊田市長 太田 稔彦 様

豊田市議員報酬等及び特別職の
給料に関する審議会

会長 丸山 恭司

豊田市議員報酬及び特別職の給料の額並びに市議会の会派又は議員
に交付する政務活動費の額について（答申）

令和7年10月2日に貴職から受けました下記の諮問については、次のとおり
答申いたします。

記

- 1 市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長、事業管理者及
び常勤の監査委員の給料の額の改定の是非、改定額及び改定の時期について

- 2 市議会の会派又は議員に交付する政務活動費の額の改定の是非、改定額及び
改定の時期について

第1 答申内容

- 1 市議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長、教育長、事業管理者及び常勤の監査委員の給料の額（以下「特別職等の報酬及び給料の額」という。）の改定の是非、改定額及び改定の時期について

特別職等の報酬及び給料の改定額を次のとおりとし、改定の時期は令和8年4月1日とすることが適当である。

区分	月額	改定額
議長	76万7,000円	据置き
副議長	69万8,000円	据置き
議員	64万9,000円	据置き
市長	114万4,000円	15,000円引上げ
副市長	96万3,000円	12,000円引上げ
教育長	77万3,000円	10,000円引上げ
事業管理者	77万3,000円	10,000円引上げ
常勤の監査委員	67万2,000円	8,000円引上げ

- 2 市議会の会派又は議員に交付する政務活動費の額（以下「政務活動費の額」という。）の改定の是非、改定額及び改定の時期について

現行の議員一人当たり、年額60万円を据え置くことが適当である。

第2 審議経過

当審議会は、令和7年10月2日に貴職から特別職等の報酬及び給料の額並びに政務活動費の額の改定の是非、改定額及び改定の時期について意見を求められた。

これに対し、当審議会は、令和5年度の審議会以降の社会経済情勢の変化や、国及び他の中核市の状況、並びに豊田市の財政状況や業務の変化など、豊田市を取り巻く諸情勢を総合的に勘案し、別記の参考資料に基づいて慎重に審議した結果、前記の結論に達した。

1 審議会開催状況

第1回審議会	令和7年10月 2日
第2回審議会	令和7年11月13日
第3回審議会	令和7年11月25日

2 指標

特別職等の報酬及び給料の額について審議するに当たり、特別職等の職務内容とその職責を十分認識するとともに、いわゆる情勢適応の原則や均衡の原則も勘案し、次の指標を考慮して、適正な額を決定することとした。

- ア 人事院勧告と豊田市一般職の給与改定状況
- イ 国の特別職、国会議員並びに豊田市特別職等の報酬及び給料の額の改定状況とその比較
- ウ 中核市における報酬及び給料の支給状況
- エ 中核市における人口と市長給料の相関関係
- オ 豊田市の財政見通し
- カ 近年の近隣他市の特別職の月給改定状況
- キ 近年の中核市における年収順位の変動
- ク 中核市における人口と議員数の比較

また、政務活動費の額に関しては、現行の使途基準に照らし合わせて、次の指標を考慮して額の妥当性を審議した。

- ケ 各会派における執行状況

コ 中核市における政務活動費の比較

サ 議員の活動内容

第3 特別職等の報酬及び給料の額についての考え方

豊田市においては、税制改正等により財政状況の先行きが不透明であることに加え、物価高騰による経済活動への懸念が高まるなど、社会情勢は厳しさを増している。このような状況下において、特別職等は一層難しい舵取りを担うこととなり、その職務は多様化・高度化し、これらに対応するための高度な政策形成能力が求められている。

特別職等の報酬及び給料の額は、その果たすべき役割及び責務に対応することが必要であり、これに加えて、一般職の給与改定、国の特別職の報酬等の状況、社会経済情勢等を総合的に勘案すべきである。

また、いわゆる情勢適応の原則の観点から、改定の是非を審議する要素として人事院勧告があり、その動向を踏まえる必要がある。令和5年以降の人事院勧告では、一般職の給料は引上げの勧告が続いている。

さらに、均衡の原則の観点から、行政需要や財政規模等が同程度である中核市との状況比較を踏まえることも必要である。

当審議会では、以上の基本的視点に基づき、諮問に対する審議を実施した。

1 市長等特別職の給料の額

市長等特別職の給料額は、これまでも様々な視点で審議されてきたが、長く据置きの答申が続けていた。

今回の審議においては、他の中核市特別職では、過去に引上げを行っている事例もある中、豊田市は平成23年以降据え置きが続いている状況であることや、民間賃金の上昇傾向や物価高の継続を踏まえ、引き上げるべきとの意見があった。一方、給料の引上げに苦慮している中小企業も多いことや、既に他の中核市に比べて年収は高水準であり、引上げは慎重に判断すべきとの意見もあった。

当審議会として意見を取りまとめるに当たり、豊田市の財政状況、他の中核市の動向、国家公務員を含む公務員給与の環境等を検証し、豊田市の現状

について審議を重ねた。その結果、特別職の功績は評価に値し、経済及び財政状況を注視しつつ、将来的に引下げが必要となる可能性はあるものの、現時点では過去据え置いてきた特別職の給料額を引上げる時期にあるとの結論に達した。また、改定額については、国の特別職の令和5年度及び令和6年度の改定率と同程度の改定率を用いることとした。

2 市議会議員の議員報酬の額

市議会議員の議員報酬の額については、当審議会では、これまで一般職員の給与改定、市長を始めとする特別職の給料の状況、及び均衡の原則の観点から、中核市の報酬額を踏まえた審議を行ってきた。

今回の審議においては、本市は他市と比較すると議員定数が多く、支給総額が多いことや、市長を始めとする特別職がこれまで給料を据え置いてきた中で、議員の報酬は継続的に引上げてきていることから、据え置くべきであるという意見があった。一方で民間賃金は上昇傾向にあり、物価高が継続的に起きていることから、特別職同様に報酬の引上げをすべきであるなどの意見も出された。

当審議会として意見を取りまとめるに当たり、国会議員の動向や、本市特別職、議員全体の人工費等を考慮し、据置きが妥当との結論に達した。

第4 政務活動費の額についての考え方

現行の市議会議員の政務活動費は、平成30年度の報酬審議会答申を受け、令和元年度から一人当たり年額7万円引き上げられ、年額60万円となっている。この額は、62市ある中核市の中で49番目の水準であり、中核市平均額1,063,774円を大きく下回っている状況にある。

この要因として、他の中核市の多くが、豊田市では認めていない人工費や備品購入費等を対象経費として認めているのに対し、豊田市においては、事務に必要な備品等が全議員に貸与されていること、また使途項目を調査研究費、広報広聴費、要請・陳情活動費等の範囲に限定していることが挙げられる。

1 政務活動費の額

政務活動費の額については、これまでの審議会において、豊田市の政務活動費が使途の範囲を限定し、透明性の高い運用がされていることが評価され、この限られた使途基準における実績に鑑み、その額は適切であると判断されてきた。

今回の審議においては、物価高の継続により宿泊料金等の旅費が活動費を圧迫することへの配慮が必要であるとの意見があった。一方、現状でも十分な活動が可能であり、執行率が100%に満たない状況で、会派内のやり繩りの余地もあることから、据え置くべきであるとの意見が示された。

当審議会として意見を取りまとめるに当たり、議員の政策提言能力の更なる向上及び議会の活性化のためには、研修や視察等を始めとした政務活動を充実させるべきであり、広大な市域を有し広域的な活動範囲を担うために必要な活動費は確保すべきであるが、現状では会派ごとに差はあるものの、全体として執行率に余裕があることから、据置きが妥当であるとの結論に達した。

おわりに

豊田市においては、少子高齢化や不安定な国際情勢、税制改正等により厳しい行財政運営が避けられない中、産業中核都市として進化を続けつつも、将来を展望した都市環境の形成、脱炭素社会の実現、物価高騰対策、防災・減災対策、デジタル化の推進、更にはSDGsの達成に向けた取組など、行政需要は引き続き増加し、新たな行政課題への適切な対応が求められている。

このような社会経済情勢に対応するため、行政経営の責任者である市長を始めとする特別職、市民の代表である市議会議員及び議会の果たすべき職責は一層増大しており、その行政手腕や議会運営に対する市民の期待は更に高まることが予想される。

こうした状況の中、特別職及び議員には、今後も市政の発展と市民福祉の向上、そして持続可能な社会の構築に向け、なお一層の尽力を求めるものである。

令和7年度豊田市議員報酬等及び特別職の給料に関する審議会委員名簿

会長 丸山 恒司 (愛知工業大学 教授)

副会長 藤嶋 伸一郎 (豊田商工会議所 副会頭)

委員 大橋 一之 (連合愛知豊田地域協議会 代表)

委員 小川 和成 (豊田市区長会 理事)

委員 酒井 辰範 (豊田青年会議所 理事長)

委員 千葉 晃嗣 (豊田市ボランティア連絡協議会 副会長)

委員 早川 信 (あいち豊田農業協同組合 代表理事専務)

委員 村瀬 和好 (市民公募 委員)

委員 和形 寿賀子 (豊田市ファミリー・サービス・クラブ 会計)

別記

参考資料

- ・人事院勧告を受けた給料・賞与の改定状況
- ・特別職及び議員報酬額の改定状況
- ・国の特別職等の報酬額改定状況
- ・中核市における特別職の給料月額及び年収の比較
- ・中核市における人口と市長給料の比較
- ・中核市における議員等報酬の比較
- ・政務活動費の改定状況

- ・各会派における政務活動費の執行状況
- ・中核市における政務活動費の比較
- ・議員の活動内容
- ・豊田市の財政状況
- ・特別職の年収額の推移
- ・人口類似中核市における議員報酬の比較
- ・令和6年度政務活動費の執行状況